

① 甲賀市橋梁長寿命化修繕計画(案)

●問合せ・提出先：建設管理課 道路河川係(〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地)
Tel) 69-2207 Fax) 63-4601 E-mail) koka10403000@city.koka.lg.jp

【意見の募集期間】 2月1日(水)から年3月2日(木)

老朽化が進行する橋梁に対し、将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保のため、『甲賀市橋梁長寿命化修繕計画』の策定を進めています。つきましては、『甲賀市橋梁長寿命化修繕計画(案)』に対する、皆さんからのご意見を募集します。

●提出できる方

意見等を提出する意思を有する個人および法人その他の団体

② 第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画(中間見直し)(案)

●問合せ・提出先：子育て政策課 子育て政策係(〒528-8502 水口町水口6053番地)
Tel) 69-2176 Fax) 69-2298 E-mail) koka10291000@city.koka.lg.jp

【意見の募集期間】 2月1日(水)から3月2日(木)

本計画は、安心して子どもを育てる環境が整備されたまちの実現に向け、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援方策の確保を総合的に進めることを目的として令和2年3月に策定しました。

策定後の状況に対応するため、第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画(中間見直し)(案)を作成しましたので、広くご意見を募集します。

●提出できる方

意見等を提出する意思を有する個人および法人その他の団体

①
②
共通事項

- 提出方法 意見書(閲覧場所にて取得可能)に記入し、各閲覧場所へ持参していただくか、郵送、ファックス、Eメール、webフォームで提出してください。(募集期間内必着)
- 公表場所 担当課、土山・甲賀・甲南・信楽地域市民センター各窓口での閲覧、または市ホームページで閲覧いただけます。
- 意見の取り扱い 提出いただいたご意見は、個人情報を除き、回答と併せて市ホームページで公表します。なお、ご意見を提出された方への個別の回答はしません。

新型コロナワクチン接種証明書(電子版)を取得できます

●問合せ：新型コロナウイルス感染症対策室相談センター Tel) 69-2154 Fax) 69-2255

マイナンバーカードをお持ちの方はスマートフォンアプリで接種証明書を取得いただけます。接種証明書の内容は自動で更新されませんので、すでに接種証明書を発行された方が新たに接種をされた場合は改めて証明書の発行が必要となります。また、接種証明書発行のためにアプリのアップデートが必要な場合があります。詳細はデジタル庁のホームページをご覧ください。

デジタル庁HP▶

★生後6か月から4歳のお子さまの接種には接種券が必要です

乳幼児接種を希望される方は接種券が必要となりますので、上記まで電話でお申し込みください。

市ホームページ▶

確定申告(水口)会場が水口社会福祉センターから「サントピア水口」に変更されます!

●問合せ：水口税務署 Tel) 62-0314(自動音声により案内)

開設期間

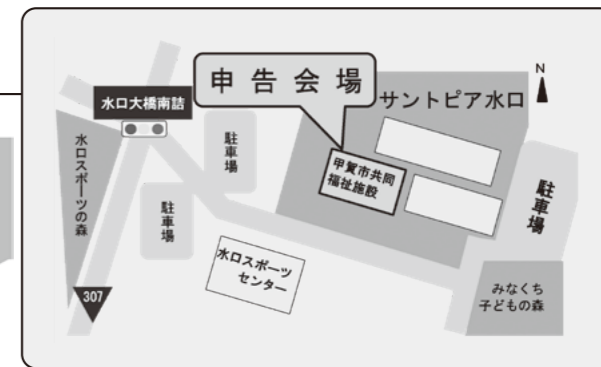
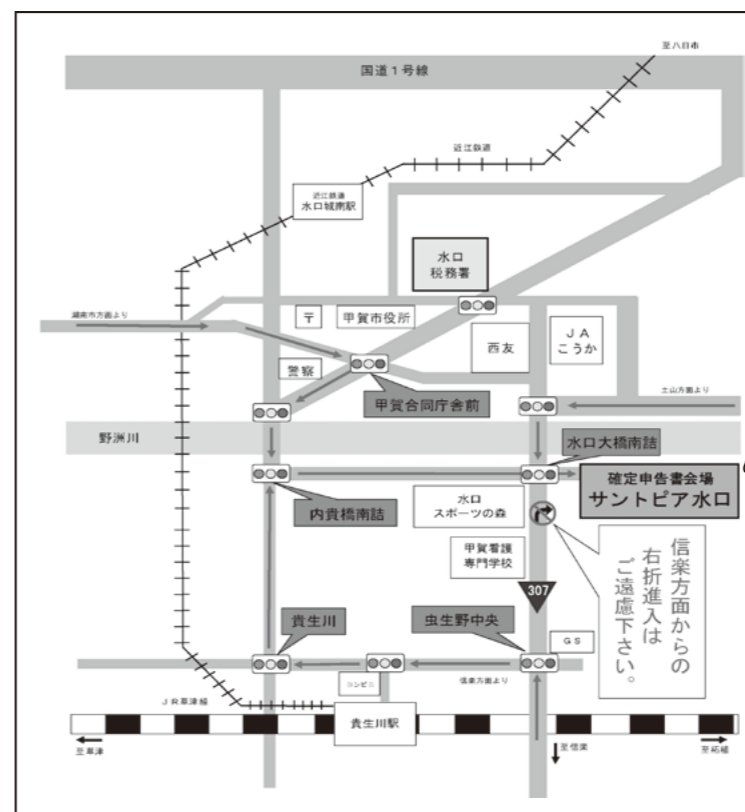
令和5年2月16日(木)
～3月15日(水)
土・日・祝日は開設していません

相談受付時間

9時～16時

確定申告会場

サントピア水口
(甲賀市共同福祉施設)
甲賀市水口町北内真1-2



【確定申告会場での感染症対策にご協力ください】

- 会場の入場には「入場整理券」が必要です。LINEによる「入場整理券」の取得もできます。
- 来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ご来場の際はマスクの着用をお願いします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。
- 発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ボールペンなどの筆記用具・計算器具等はご持参ください。

贈与税、山林所得、土地等譲渡所得の相談日のご案内!!

相談日

- 令和5年2月：17日(金) 21日(火) 24日(金) 28日(火)
- 令和5年3月：2日(木) 6日(月) 8日(水) 10日(金) 14日(火) 15日(水)

- 上記相談日に贈与税、山林所得及び土地等譲渡所得の相談担当者が、会場に従事します。
- 相談担当者不在の日については、相談内容により、再来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

ご自宅からe-Taxをご利用ください!

作成コーナー

検索

